令和３(2021)年度事業計画

公益財団法人　大阪国際交流センター

公益財団法人大阪国際交流センターは、昭和 62（1987）年 2 月に設立され、同年 9 月開館の「大阪国際交流センター」を拠点に大阪市における地域国際化協会として、30 年以上の長きにわたり大阪を中心とした関西一円において市民レベルの国際交流を通じた相互理解の増進と友好親善の促進を図るとともに多文化共生に向けて様々な事業を実施してまいりました。

昨年（令和 2 年）からの新型コロナウイルス感染拡大に伴い、社会・経済全体が大きな影響を受ける中、当財団においても予定していた事業の中止や緊急事態宣言に伴うインフォメーションセンターの休館等、感染拡大防止に向けた対応のため、事業活動に大きな影響を受けました。こうした状況の中、「外国人のための相談窓口」では、大阪市の関係部局との連携、専門家による相談業務を強化し相談体制の強化を図るとともに、各種事業においてオンラインによる取り組みを行いました。

また、昨年（令和 2 年）10 月には、大阪市の外郭団体に再指定され、大阪市の指導・関与の下、外国人住民の参画による多文化共生事業への取組が求められることになり、国や市の施策に不可欠な事業の実施とともに、地域国際化協会である財団の果たす役割はますます大きくなっております。

令和３（2021）年度には、大阪市の新たな中期目標に沿った行政目的や施策の達成のために必要な事業、目標、指標を含めた経営計画（令和 3 年度～5 年度）を策定することとなりました。その計画に沿って、今後も多言語による情報提供や相談窓口の拡充に向けた取り組みを一層進めるとともに、引き続きコロナ感染対策を講じながら、日本語学習支援などの新たなニーズを踏まえた事業を実施し、また、大阪市と連携しながら「災害多言語支援センター」の着実な運営に向けた体制強化、オンラインを活用した事業の充実など、大阪市交付金事業により一層注力し、その充実を図り、財団の事業実施に努めてまいります。

また、中期目標関連の事業として、「大阪市に居住する外国人住民が、地域社会の一員として地域と交流し、安全・安心で快適に暮らし活躍できる多文化共生社会を実現していくための取組」を実現するため自主事業にも取り組み、公益目的特定事業を拡充するとともに、将来、母国と大阪との交流の懸け橋となることが期待される外国人留学生との連携事業を新たに実施してまいります。

今後とも、財団の持つノウハウやネットワークを活かし、大阪市の地域国際化協会として外国人との共生社会の実現に向け、市民や社会にとってなくてはならない存在となるよう努めてまいります。